

人権だより

第8号

平成26年3月16日発行

人権課

☎ 229-3165 FAX 229-3366

本市では「人権が尊重される津市をつくる条例」を制定し、「人権尊重都市」を宣言しています。また、この条例の理念を実現し、人権施策の総合的な推進を図るため、「人権施策基本方針」を策定して、市内各所で人権問題講演会や市民人権講座、街頭啓発を実施するなど人権尊重の取り組みを進めています。

しかし昨年、外国人を誹謗中傷する差別落書きが発生したため、その解決に向けた取り組みを関係機関や地域の皆さんと共に進めてきました。人権問題の解決を図り、さまざまな文化や一人ひとりのものの見方、考え方が尊重される社会をつくるためには、あらゆる人権問題について認識を深めていくことが必要であり、人権教育及び人権啓発を実施する行政の役割は非常に重要です。

人権が尊重される津市をつくる条例には、本市

の責務として人権尊重の視点に立つこと、人権施策を積極的に推進することがうたわれています。また市民等の責務として、相互に人権を尊重し、本市が実施する人権施策に協力することがうたわれています。一人ひとりの人権が尊重される明るく住みよい津市を、私たちの力で実現していきましょう。



コラム 女性と子どもの人権～教育が世界を変える～

2013年7月12日、国連本部でパキスタン人の少女「マララ・ユサフザイさん(16歳)」の言葉が、世界中の人々の心に訴え掛けました。マララさんは、「何百万人もの人々が貧困と無知に苦しんでいることを忘れてはいけません。私たちの最も強力な武器である本とペンを持ちましょう。一人の子ども、一人の教師、一冊の本、そして一本のペン、それで世界を変えられます。教育こそが、ただ一つの解決策なのです」と呼び掛けました。

マララさんは2009年から、女性が教育を受ける権利について、ブログなどを通じて世界に訴え続けていました。恐怖におびえながらも、圧力に屈しない姿勢が多くの人々の共感を呼び、マララさんの活動は、教育の機会を奪われていた女性達から注目されていました。

しかし2012年、マララさんはスクールバスで下校中に女性への教育を認めない反政府武装勢力に襲撃され、頭部に銃弾を受けて重傷を負ってしまいました。その後、イギリスの病院に移送され、一命を取り留め奇跡的に回復し、

現在はイギリスのバーミンガムの学校に通学しています。

女子学生を狙い撃ちにしたテロ事件は、世界中に大きな衝撃を与えました。マララさんは、演説で「平和は教育に不可欠です。しかし、世界の多くの地域で、特にパキスタンやアフガニスタンで、子どもたちは戦争によって学校に行くことを阻まれています。今こそ立ち上がる時です。世界の指導者は女性や子どもの権利を守らなければならないのです」と続けました。

今、紛争地には、学校に通えない子どもたちがたくさんいます。日本にいる私たちも、紛争の陰で子どもや女性がさまざまな苦しみを強いられていることを、もっと知るべきではないでしょうか。

国連は、マララさんが演説した7月12日をマララさんの取り組みや銃撃後の不屈の精神をたたえて「マララの日」としました。「マララの日」を権利から遠ざけられた世界の子ども、世界の女性の人権を考えるきっかけの日としたいものです。